

通販トラブル
還付金詐欺
点検商法
・・・

利殖商法
架空請求
原野商法
・・・



「自分に関係ない」と
つい考えがちな悪質商法。
最近はより巧妙に、
悪質になっています。

勇気を出して相談することが、
新たな被害者を増やさないことにも
つながります！



最近同じような相談が
多いです！



そうなんです！
私も注意しなきゃ！



困ったときには、
お近くの消費生活センターにご相談ください。

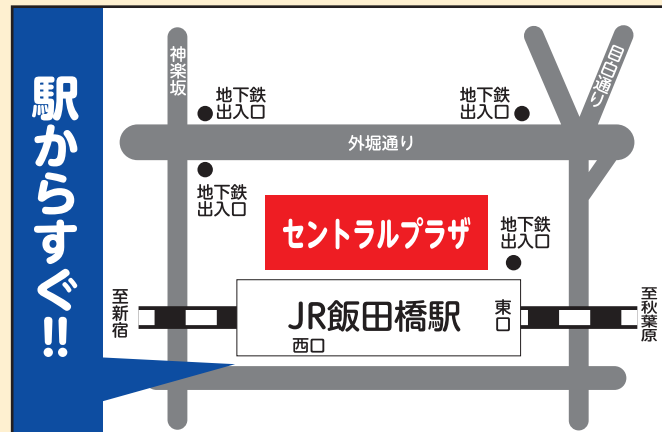
東京都消費生活総合センター

消費生活相談

☎03-3235-1155

【受付時間】月～土曜・午前9時～午後5時
(日・祝日・年末年始はお休みです。)

〒162-0823
東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ16階



東京暮らしWEB

検索

お近くの消費生活相談窓口につながります
消費者ホットライン (局番なし) ☎188



東京都消費生活総合センター

東京都からの お知らせ

悪質商法が狙っています！

不用品
特別に高く
買いますよ！

安く買い
叩いてやる！



怪しい勧誘...、こんなときには一 裏面へ

東京都消費生活総合センター

☎03-3235-1155

消費者ホットライン

☎188 (局番なし)

お近くの消費生活相談窓口につながります

こちらのシールをはがして使ってください。
冷蔵庫など目立つ所に貼っておきましょう！

困ったときには、お近くの消費生活センターにご相談ください。

何かあったら！
おかしいと
思ったら！

東京都消費生活総合センター

☎03-3235-1155

消費者ホットライン

局番なし☎188

消費生活センター にすぐ相談！

怪しい
勧誘が来たの
ですが...



こんな言葉に要注意！

- 今だけ！
- あなただけ！
- 絶対に儲かる！

悪質商法の
手口を漫画で
ご紹介します

強引な訪問買取



トラブルを 避ける ポイント

- 「不用品を買い取る」等と言って訪問し、強引に貴金属等を安値で買い取る手口に注意！
- 契約書面を受け取った日から数えて8日間以内であれば、契約の解除（クーリング・オフ）により、買い取り品の返還を求めることができます。

迷惑メール



トラブルを 避ける ポイント

- お金をあげる等、甘い言葉には要注意！手数料が必要等と言われ、お金を騙し取られる場合もあります。
- 心当たりのないアドレスから送られてきたメールは、安易に信用してはいけません。